上郡町職員の給与・定員管理状況

上郡町職員の給与について町民の皆さんに広くその内容を理解していただくために、人件費などの状況を公表します。

（なお、記載している給与などは、すべて税金・各種保険料を差引く前の金額です。）

１　総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（H17.3.31 現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）	(参考) 15 年度の人件費率
16 年度	18,289 人	7,699,261 千円	145,311 千円	1,451,415 千円	18.9%	17.6%

(注)人件費には、特別職等に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
17 年度	168 人	663,751 千円	116,326 千円	274,754 千円	1,054,831 千円	6,278 千円

(注)1.職員手当には、退職手当を含みません。

2.給与費は当初予算に計上された額です。

(3)ラスパイレス指数の状況（H17 年４月 1 日現在）

区分	ラスパイレス指数
上郡町	96.0
類似団体平均	94.9
全国町村平均	93.7

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H17 年 4 月 1 日現在)

区　分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上郡町	40.８歳	327,358 円	371,927 円	51.2 歳	334,627 円	376,663 円
国	40.３歳	329,728 円	382,092 円	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体平均	43.0 歳	339,172 円	389,849 円	47.6 歳	285,359 円	311,926 円

(2)職員の初任給の状況(H17 年 4 月 1 日現在)

区　分		上郡町の初任給		国の初任給	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	166,500 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H17 年 4 月 1 日現在）

区　分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	279,400 円	323,566 円	382,300 円
	高校卒	221,100 円	278,966 円	335,900 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況（H17 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主任	係長 主査	課長補佐 係長	課長 副課長	技監 課長	
職員数	2 人	7 人	19 人	12 人	32 人	20 人	21 人	9 人	122 人
構成比	1.6%	5.8%	15.6%	9.8%	26.2%	16.4%	17.2%	7.4%	100%

(注)1.上郡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2)昇給期間の短縮の状況

区　分	職員数（A）	普通昇給期間を短縮して昇給した職員（B）	比率（B／A）
16 年度	197 人	0 人	0%
15 年度	198 人	0 人	0%

４　職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当、退職手当

区分	上郡町	国
期末手当 勤勉手当	国と同じ １人当たり平均支給額(16 年度) 1,601 千円	（16 年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6 月期　1.40 月分　0.7 月分 12 月期　1.60 月分　0.7 月分 計　3.00 月分　1.4 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	国と同じ 1 人当たり平均支給額 19,234 千円	（16 年度支給率）　自己都合　定年・勧奨 勤続 20 年　21.0 月分　28.0875 月分 勤続 25 年　33.75 月分　43.335 月分 勤続 35 年　47.5 月分　60.99 月分 最高限度額　60.0 月分　60.99 月分

(注)1.本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は組合の支給率です。

2.退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(2)調整手当

支給実績（16 年度決算）			40,233 千円
支給対象職員１人当たりの平均支給年額（16 年度決算）			204,229 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全町域	５%	197 人	無給地

(3)特殊勤務手当

支給実績（16 年度決算）			14,292 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（16 年度決算）			649,600 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16 年度)			11.2%
手当の種類（手当数）			7（内 2 種類については支給実績無し）
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師業務	月額 1,100,000 円以内
塵芥処理作業手当	塵芥処理作業職員	塵芥処理作業	月額 10,000 円
塵芥処理精励手当	〃	〃	勤務成績により日額 170～250 円
現場作業手当（企業職員）	水道現場作業職員	水道現場作業	月額 3,000 円
企業職員手当	水道事業所職員	水道業務	給料月額の 10%

(4)時間外勤務手当

支給実績（16 年度決算）	38,749 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(16 年度決算)	196,699 円
支給実績（15 年度決算）	43,491 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(15 年度決算)	219,651 円

(5)その他の手当(17 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	(1)配偶者　13,500 円 (2)配偶者以外の扶養親族(2 人まで)各 6,000 円 ･配偶者が扶養親族でない場合の 1 人目 6,500 円 ･配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円 (3)その他の扶養親族　各 5,000 円 ※満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、各 5,000 円加算	同	
住居手当	自宅居住者　世帯主に限り月額 3,500 円	異	新築・購入後 5 年間に限り 2,500 円
	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っているとき家賃に応じて 27,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	交通機関利用者　実費支給（限度額 55,000 円）	同	
	交通用具利用者 通勤距離により 1,000 円～26,700 円	異	交通用具利用者 2,000 円～24,500 円

管理職手当	課長相当職 11%,副課長相当職 7%, 幼稚園長･保育所長職 6%	異	25%～8%

5　特別職の報酬等の状況（17 年 4 月 1 日現在）

区　分		給料月額等	期末手当
給料	町　長	817,000 円	（17 年度支給割合） 6 月期　2.10 月分 12 月期　2.25 月分 計　　4.35 月分
	助　役	672,000 円	
	収入役	626,000 円（欠員）	
	教育長	626,000 円	
報酬	議　長	425,000 円	
	副議長	322,000 円	
	議　員	285,000 円	

※議長、副議長及び議員については、平成 17 年 7 月 1 日付けで報酬の減額改正を行っています。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）　　（単位：人）

部門	区分	職員数 16 年	職員数 17 年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議　会	3	3		
	総　務	29	26	△3	事務の縮小
	税　務	8	10	2	徴収部門の充実
	民　生	24	26	2	業務増
	衛　生	24	24		
	農　林	11	11		
	商　工	7	7		
	土　木	20	22	2	
	小　計	126	129	3	
特別行政部門	教　育	45	44	△1	業務減
	小　計	45	44	△1	
公営企業等会計部門	水　道	9	7	△2	事務委託による減
	下水道	9	6	△3	業務減
	国民健康保険	3	3		
	介　護	4	4		
	病　院	2	0	△2	休診に伴う減
	小　計	27	20	△7	
合　計		198	193	△5	

(2)定員適正化計画の数値目標（各年 4 月 1 日現在）　　（単位：人）

区分 部門	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	数値目標 (17―22)
一般行政	129	124	125	121	117	113	―
特別行政	44	40	38	36	36	35	―
公営企業 等 会 計	20	19	19	19	19	19	―
計	193	183	182	176	172	167	―
増 減 数 (前年基準)		△10	△1	△6	△4	△5	△26
削 減 率 (17 年基準)		△5.2%	△5.7%	△8.8%	△10.9%	△13.5%	△13.5%